

令和6年度第7回

朝霞市障害者自立支援協議会専門部会（こども部会）

次 第

日 時 令和7年2月19日（水）
午後3時から午後5時まで
会 場 朝霞市役所 4階 401会議室

1 開 会

2 議 題

- （1）医療的ケア児の支援について
- （2）ご意見シートについて意見交換等
- （3）今後のこども部会について
- （4）その他

3 閉 会

朝霞市障害者自立支援協議会専門部会（こども部会）委員名簿

令和6年5月30日現在

氏 名	所 属 等
相談支援事業者	
さいとう かずみ 齋藤 和美	特定非営利活動法人キラキラ代表理事
のほら えりこ 野原 絵里子	みつばすみれ学園障害児等計画相談支援センター相談支援専門員主幹
障害福祉サービス事業者	
なかむら としや 中村 敏也	株式会社SHUHARI(元気キッズ)代表取締役
かざおか としゆき 風岡 俊行	放課後等デイサービスまいまい統括責任者
保健又は医療関係者	
こばやし いくこ 小林 郁子	埼玉県朝霞保健所保健予防推進担当部長
すぎた まさおき 杉田 正興	すぎたこどもクリニック院長
教育又は雇用関係者	
すけがわ だいすけ 助川 大介	和光特別支援学校教諭
障害者団体の代表者	
なかた あきよ 中田 陽代	朝霞市医療的ケア児の支援を考える会会長

令和7年2月19日(水)

令和6年度第7回朝霞市障害者自立支援協議会専門部会(こども) 専用メモ

※部会での話の中で気になったこと・思いついたことなど、記録用に自由にご記入ください。

皆さんのメモが、今後の部会の進展の足掛かりになるかもしれません。

議題(1)医療的ケア児の支援について

議題(2)ご意見シートについて意見交換等

議題(3)今後のこども部会について

議題(4)その他

自由欄

差し支えなければ、メモをご提出いただくか、コピーを取らせてください。よろしくお願いします。

(議題 1) 医療的ケア児の支援について

資料 1 - 2

●朝霞市の現状：医療的ケア児 30 人（R7.1.1 現在：障害福祉課で把握のみ）

- ・内容：人工呼吸器 5 人、気管切開 5 人、在宅酸素 5 人、吸引 10 人、人工膀胱 1 人、定期導尿 3 人
経管栄養 13 人（うち、経管栄養のみ 5 人）、浣腸 1 人、てんかん発作 5 人
* 複数利用 8 人
- ・年齢区分：未就学児 14 人、小学生 9 人、中学生 5 人、高校生 2 人
- ・申請しているサービス：身体介護 8 人、短期入所 11 人、
児童発達 12 人、放課後等デイ 12 人、保育所等訪問 1 人、未利用 3 人

●医療的ケア児の把握方法（主な制度）

	制度	内容等
障害福祉課	身体障害者手帳	何らかの（身体）障害が固定した方に交付。
	育成医療	手術等にかかる費用を公費負担する制度。対象は 18 才未満。
	日常生活用具の給付	たん吸引器、ネブライザー等。
	訪問看護情報提供書	訪問看護ステーションからの報告。
	障害児サービス	医療型短期入所、居宅介護、計画相談支援等。 * 医療的ケア児コーディネーターとの連携
	重症心身障害児（者）短期入所	心身障害児総合医療療育センターで短期入所 1 床を確保（4 市で委託契約）。
	難病見舞金	小児慢性特定疾患医療費給付制度の受給者が対象。
	各種手当	特別児童扶養手当、障害児福祉手当等。
健康づくり課	未熟児養育医療	身体が未熟なまま生まれ、入院治療が必要と認められた乳児（1 才未満）の医療費を公費負担する制度。
	新生児訪問	生後 4 か月未満の赤ちゃんがいるすべての家庭に助産師・保健師が訪問。
	出生連絡票	母子健康手帳交付時に出生連絡票（ハガキ）を渡し、出生後に健康づくり課に送付してもらう。
	医療機関からの退院連絡票	必要時、医療機関から送付される。
朝霞保健所	小児慢性特定疾病医療費給付制度	対象疾病（788 疾患）の医療費を公費負担する制度。申請は 18 才未満まで（20 才未満まで延長可）。

<必要時連絡>

家族より連絡

関係機関より連絡

- （庁内）健康づくり課、生活援護課、保育課、こども未来課、教育指導課、教育管理課 等
（庁外）朝霞保健所、医療機関、訪問看護ステーション、計画相談支援事業所 等

医療的ケア児者とは、次のような状態が6か月以上継続する障害児者とする。

項 目		
1	人工呼吸器（鼻マスク式補助換気法、ハイフローセラピー、間歇的陽圧吸入法、排痰補助装置及び高頻度胸壁振動装置を含む。）の管理	
2	気管切開の管理	
3	鼻咽頭エアウェイの管理	
4	酸素療法	
5	吸引（口鼻腔又は気管内吸引に限る。）	
6	ネブライザーの管理	
7	経管栄養	経鼻胃管、胃瘻、経鼻腸管、経胃瘻腸管、腸瘻又は食道瘻
		持続経管注入ポンプ使用
8	中心静脈カテーテルの管理（中心静脈栄養、肺高血圧症治療薬、麻薬等）	
9	皮下注射（インスリン、麻薬等の注射含む。）	
	持続皮下注射ポンプの使用	
10	血糖測定（持続血糖測定器による血糖測定含む。）	
11	持続的な透析（血液透析、腹膜透析等）	
12	導尿	間歇的導尿
		持続的導尿（尿道留置カテーテル、膀胱瘻、腎瘻又は尿路ストーマ）
13	排便管理	消化管ストーマの利用
		摘便又は洗腸
		浣腸※1
14	痙攣時における座薬挿入、吸引、酸素投与又は迷走神経刺激装置の作動等の処置	

※1 市販のディスポーザブルグリセリン浣腸器（挿入部の長さがおおむね5センチメートル以上6センチメートル以下のものであって、グリセリンの濃度が50%程度であり、かつ、容量が、成人を対象とする場合にあってはおおむね40グラム以下、6歳以上12歳未満の小児を対象とする場合にあってはおおむね20グラム以下、1歳以上6歳未満の幼児を対象とする場合にあってはおおむね10グラム以下、0歳の乳児を対象とする場合にあってはおおむね5グラム以下のものをいう。）を用いて浣腸を施す場合を除く。



カルガモの家

2025年2月19日（水）

令和6年度 第7回朝霞市障害者自立支援協議会（こども部会）

医療的ケア児等コーディネーター
社会福祉士 丹野良子

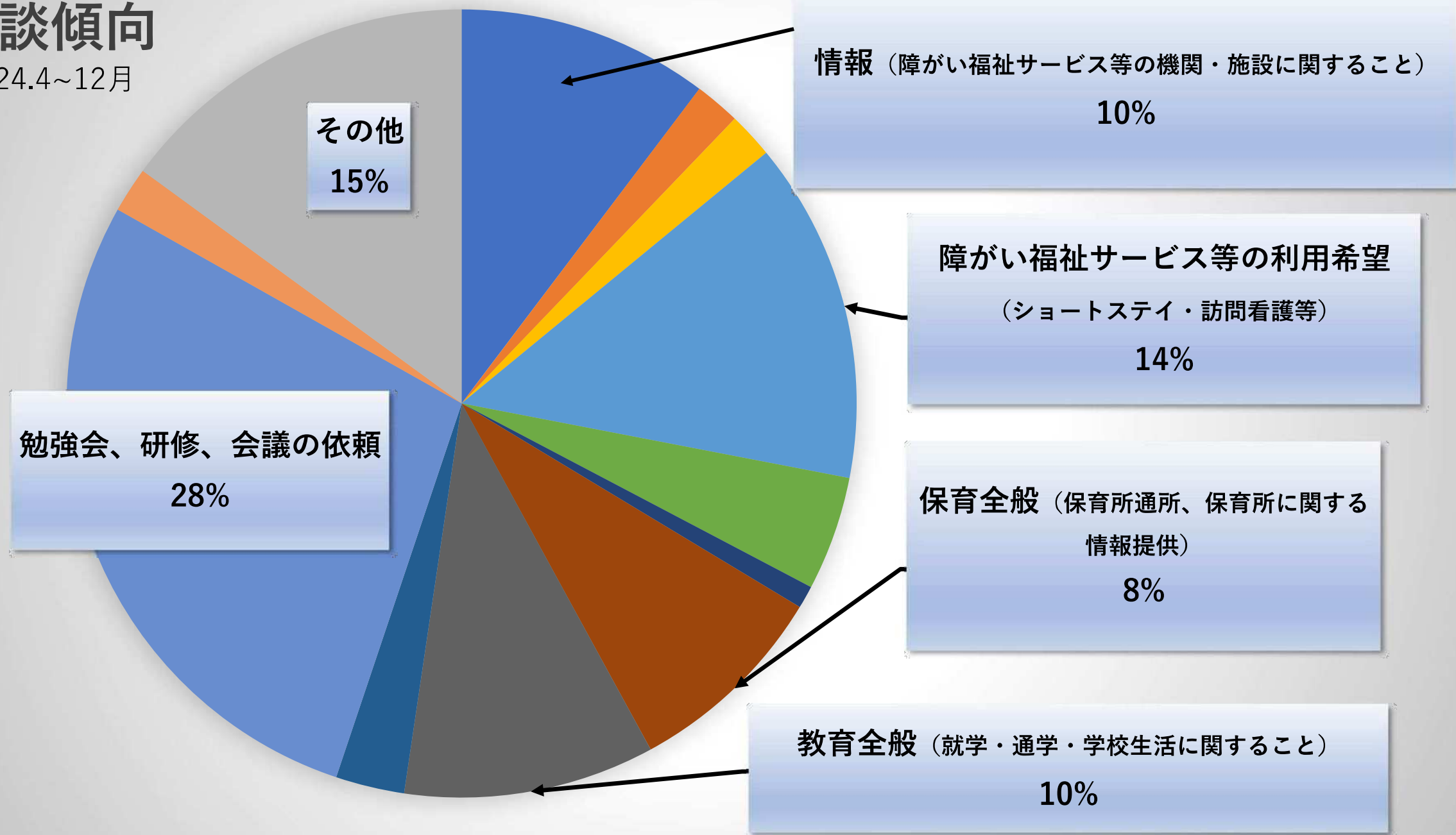


埼玉県内の医療的ケア基礎情報

		R5年度部会	R6年度部会
①	医療的ケア児の人数（市町村調べ）	860人（R5.4）	825人（R6.4）
②	重度心身障害児者の人数（市町村調べ） ※医ケア児者含む、①と重複あり	2,909人（R5.4）	2,780人（R6.4）
③	医療的ケア児支援のための協議の場の設置状況	46市町 （R5.3）	53市町 （R6.4）
④	医療的ケア児コーディネーターの配置状況	52市町・129人 （R5.3）	55市町・173人 （R6.4）
⑤	レスパイトケア実施短期入所事業所数（老健含む）	28か所 （R5.5）	29か所 （R5.10）
⑥	医療的ケア児に対して訪問診療を行う医療機関数	20か所 （R4.10）	20か所 （R6.4）
⑦	訪問看護事業所数 （うち小児患者に対応できる訪問看護事業所数）	262か所 （R4.10）	265か所 （R6.4）
⑧	医療的ケア児に対応できる保育所数	24施設（17市町） （R3）	26施設（18市町） （R4）
⑨	公立特別支援学校及び市町村立小・中学校等における医療的 ケア児数（さいたま市含む）	特支383人（R4） 小中 47人（R4）	特支416人（R5） 小中 53人（R5）
⑩	公立特別支援学校及び市町村立小・中学校等における看護師 配置数（さいたま市含む）	特支 74人（R4） 小中 40人（R4）	特支 93人（R5） 小中 50人（R5） （幼稚園1名含む）
⑪	公立の特別支援学校及び市町村立小・中学校等における人工 呼吸器を使用している通学生数（さいたま市除く）	特支 20人（R4） 小中 0人（R4）	特支 18人（R5） 小中 0人（R5）

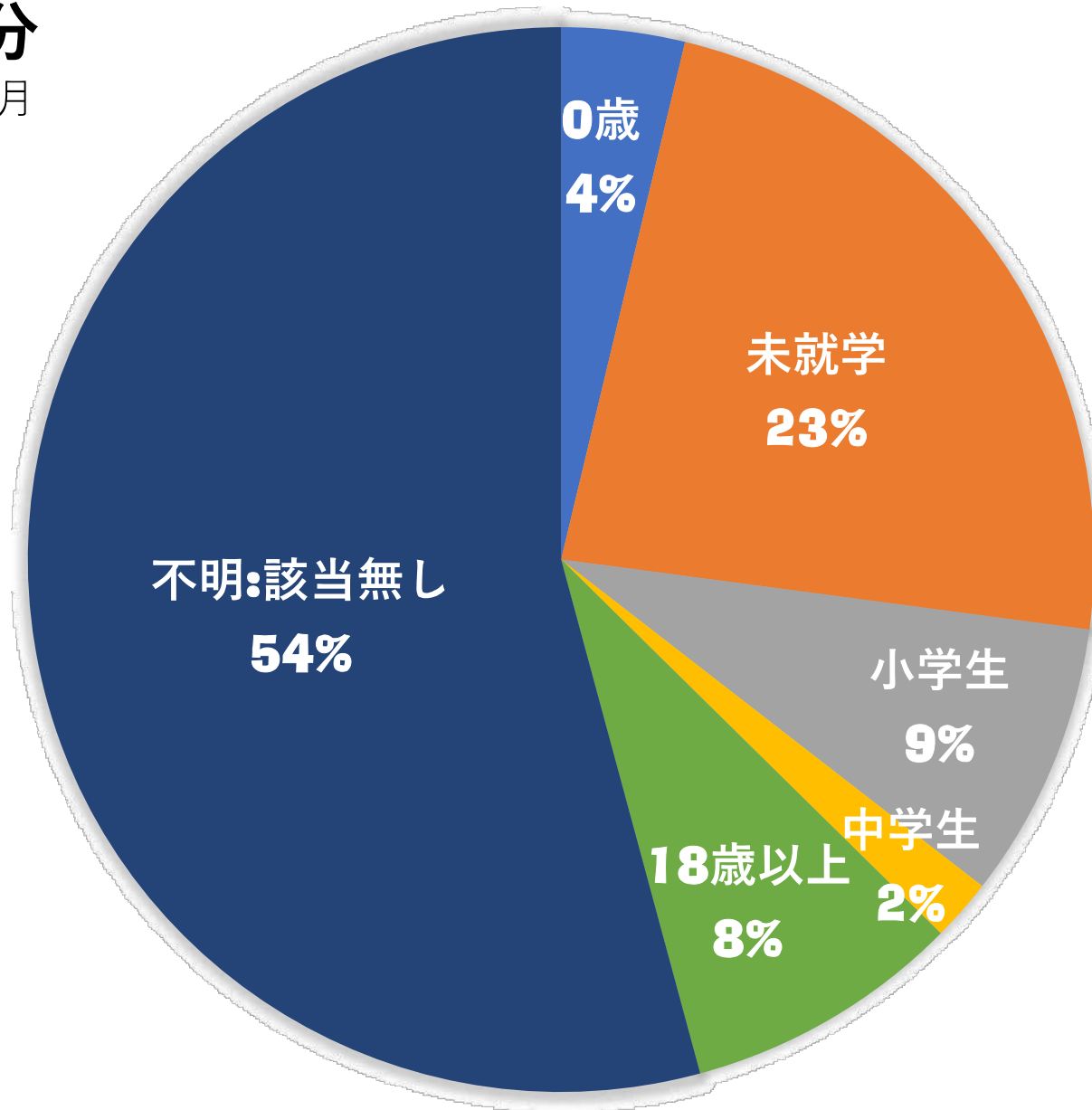
相談傾向

2024.4~12月



年齢区分

2024.4～12月



未就学のお子さんの事で
保護者の方や、担当する
事業者の方からのご相談が
多いことがわかります



最近の相談内容

ご家族 から

他県から埼玉県内への転入。医療的ケア児の就学や入園の体制について。手続きについて。

学校や県・市への意見・要望について

居住地には保育園での医ケア受け入れが無い。職場付近の市の受け入れ状況、母子分離の児童発達支援を教えてほしい。保育園があれば転居も検討している。

事業所 から

18歳以下の児の重度訪問介護の利用について

気切・呼吸器の児の痰が硬くカニューレが詰まり気味。親からは、詰まりそうになったらカニューレ交換をしてほしいと希望があるが、交換処置を行っても良いのか。

気切や人工呼吸器の児の入浴方法について。カルガモの家に見学に行きたい。



かけはしの取り組み ～出前講座編～

専門職による講義

- ・ 特別支援学校の教職員
- ・ 保育園の保育・看護職員
- ・ 特定短期入所室のPT
- ・ 市内通所事業所看護師
- ・ 公立学校の教職員
- ・ 公立学校の校長、教頭
- ・ 保健所管内の支援者

など



特別支援学校の教職員研修講師として
理学療法士が参加

呼吸リハビリについての講義と実技を行いました

かけはしの取り組み ～現場実習編～

おひさまルームで実習

- ・ 日中一時支援事業所
- ・ 児童発達支援事業所
- ・ 放課後等デイサービス

カルガモの家の特定短期入所室
おひさまルームとリハビリ室での半日研修

実際に職員がどう対応しているのか見ていただきます



訪問による交流と事業所把握

- ・ 保育園
- ・ 特別支援学校
- ・ 児童発達支援センター
- ・ 放課後等デイサービス
- ・ 生活介護事業所
- ・ 医療型障害児入所施設

さいたま市 川越市 上尾市 志木市 富士見市
ふじみ野市 所沢市 三芳町 鶴ヶ島市 坂戸市



かけはしの取り組み ～社会資源の発掘・事業所訪問編～



県センター職員も一緒に行きました。
直接現場を見ることでしかわからないことも多く、県政にも役立てていきたいです。





かけはしの取り組み ～イベント編～

医療的ケア児者の写真展を
イオンタウンふじみ野で開催しま
した。たくさんの方が来場してく
れました！



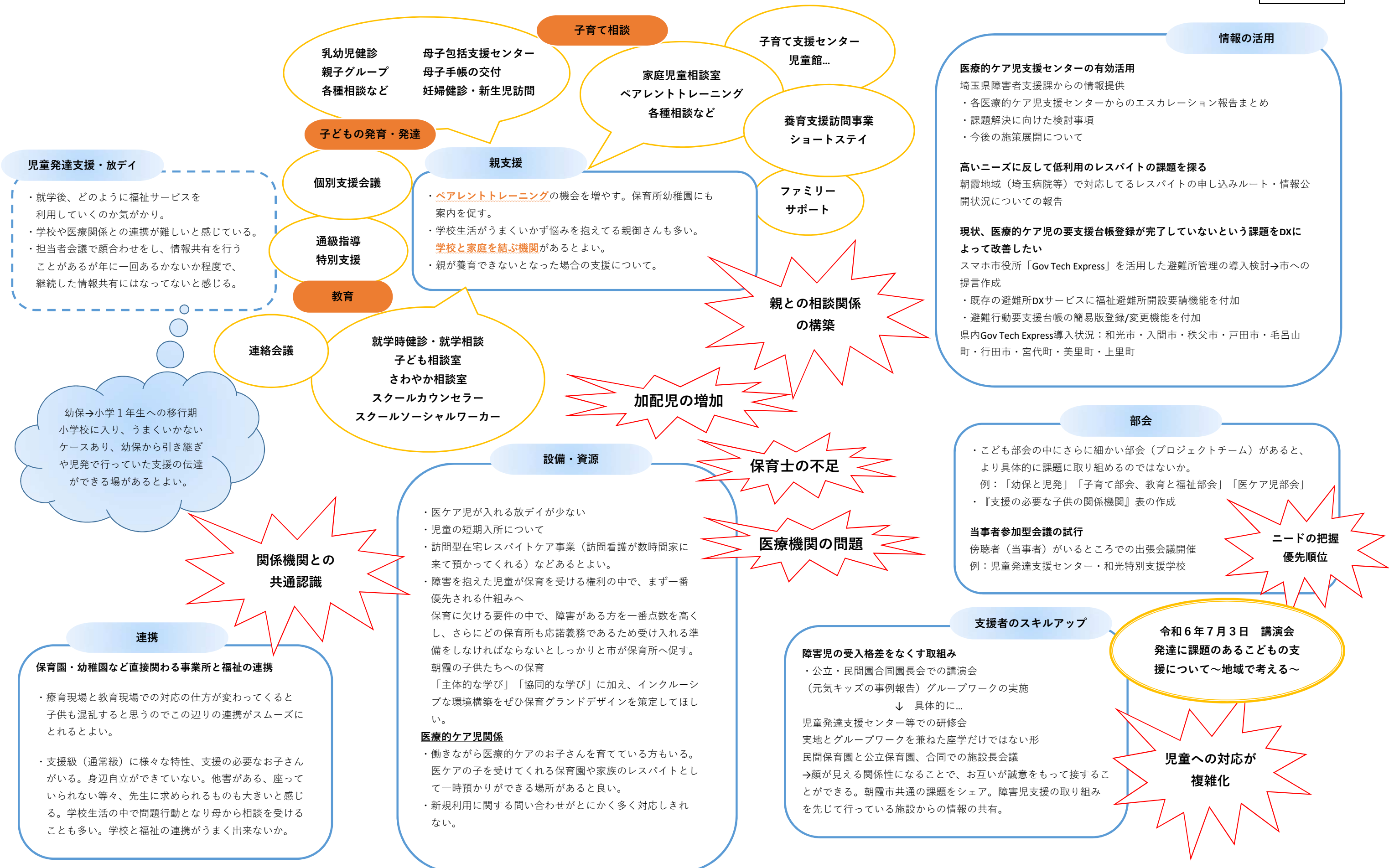


ご清聴ありがとうございました

医療型障害児入所施設 **カルガモの家**

〒350-0844 川越市鴨田1930-1 049-225-5770

ikea-center@karugamo.or.jp



発達障害者支援のための

「サポート手帳」

をご存じですか

「サポート手帳」は発達障害のある方について、乳幼児期から成人期に至るまで一貫してよりよい支援を受けたい、様々な生活場面で障害の特性を適切に理解してもらいたいするためのものです。

「サポート手帳」を使ってみませんか。

配布場所 各市町村障害福祉担当窓口など

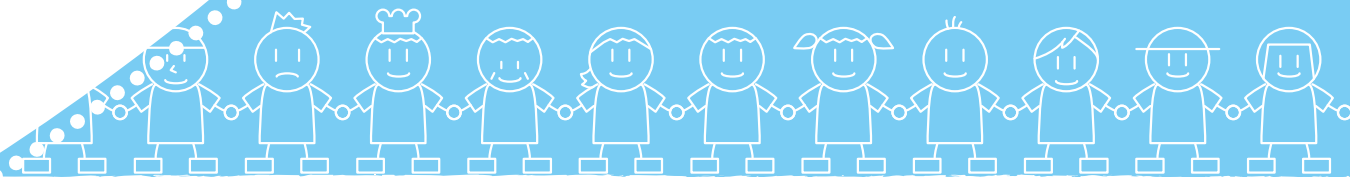


埼玉県のマスコット
「コバトン」

対象者

主として、発達障害^{*}のある方やその家族。
必要に応じて、発達に気がかりな方なども使用することができます。

*自閉症、アスペルガー症候群、学習障害、注意欠陥多動性障害、その他これに類する脳機能の障害で、その症状が通常低年齢において発現するもの



お問い合わせ

各市町村障害福祉担当窓口

埼玉県発達障害総合支援センター（電話 048-601-5551）



「サポート手帳」は

「相談支援ファイル」と「サポートカード」

から構成されています。



「相談支援ファイル」について



乳幼児期から成人期までのライフステージを通して、医療、保健、福祉、教育、就労等の関係機関が支援内容等の情報を共有し、一貫して使用できる手帳です。
どのライフステージからでも、活用し始めることができます。

主な内容

- ・生育の記録
- ・療育・相談歴
- ・保育園・幼稚園・通園施設等の記録
- ・教育支援プラン
- ・仕事の記録など



「サポートカード」について



医療機関への受診の際など、様々な生活場面で自分の障害について説明ができ、障害の特性を適切に理解してもらうためのカードです。

主な内容

- ・受診の際に配慮してほしいこと
- ・コミュニケーションのとり方
- ・本人の特徴など

お問い合わせ

各市町村障害福祉担当窓口

埼玉県発達障害総合支援センター（電話 048-601-5551）